

添付法令資料 1 :

韓国国家会計法 (目次)

2024 年 3 月 26 日法律第 20402 号により一部改正 2025 年 1 月 1 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 10 条)
第 2 章	会計処理の基準 (第 11 条及び第 12 条)
第 3 章	決算 (第 13 条ないし第 23 条)
第 4 章	補則 (第 24 条ないし第 28 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所